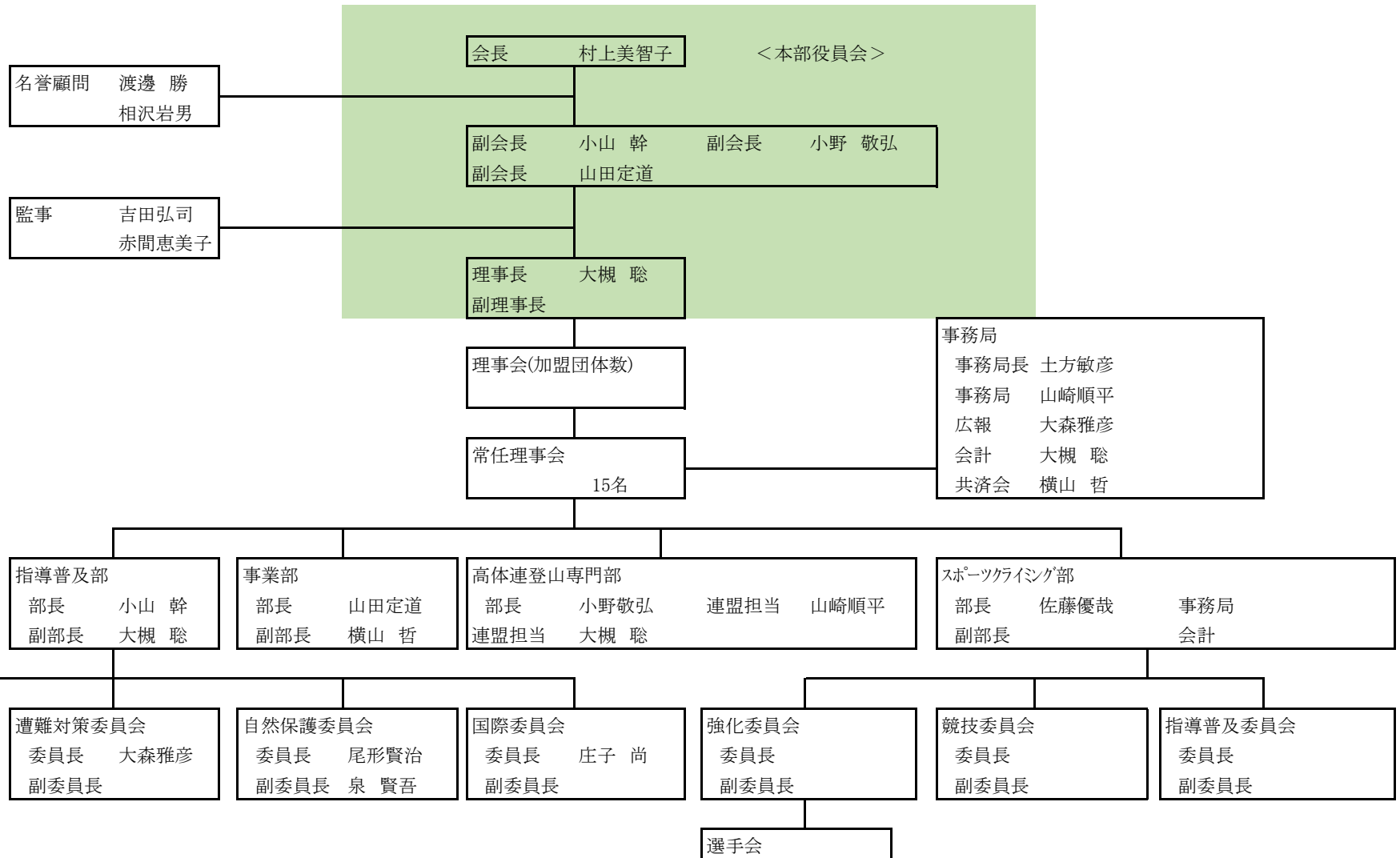


令和4年度宮城県山岳連盟 役員組織図



理事会:各団体の担当理事の集まり。決議機関。

常任理事会:理事会、および会長権限から決められる集まり。執行機関。

総会:加盟団体の代表者による集まり。決議機関。

本部役員会:会長・副会長・理事長の集まり。コロナ禍で常任委員が集まりにくいことに対して令和3年度に承認される。